

Registered Civil Engineering Consulting Manager

シビルコンサルティングマネージャ (RCCM) 資格制度概要



JCCA

JAPAN CIVIL ENGINEERING CONSULTANTS ASSOCIATION

シビル コンサルティング マネージャ（RCCM）資格制度概要

目 次

1.	背景と目的	1
2.	役割と技術力	1
3.	活用	2
4.	試験及び登録	2
5.	登録更新	6

1. 背景と目的

平成3年度の建設省（現・国土交通省）の重点施策として、高度で良質な社会資本を整備するための建設コンサルタント業務実施に際し、「技術水準の確保」、「責任技術者の確保」等の課題から、同業務に係わる責任技術者の育成と技術力を客観的・的確に評価できる資格の創設が急務であった。

このような背景から、建設コンサルタント等業務に係わる責任ある技術者として、直接管理あるいは照査の責任者となる「シビル コンサルティング マネージャ（Registered Civil Engineering Consulting Manager, 以下「RCCM」という）。」の資格制度を創設し、建設コンサルタント等業務の円滑かつ的確な実施に資するとともに、優秀な技術者が積極的に活用されることによって、建設コンサルタントの技術力の向上が図られることを期するものであります。

2. 役割と技術力

「RCCM」の役割は、設計業務共通仕様書（国土交通省）において規定している管理技術者・照査技術者として、業務の適正な執行を管理、業務に関する技術上の事項を処理、および業務成果の照査の任にあたるものです。

「RCCM」に要求される技術力は、設計業務の特質を理解し円滑・適正に業務を進めるための一般共通の技術管理能力と当該専門分野の技術力とされます。

3. 活用

RCCMの資格の認定は、筆記試験に合格し、さらに登録することによってシビル コンサルティング マネージャの称号を付与します。また、試験の実施・認定・登録の公正を確保するため、学識経験者及び発注機関の代表者で構成される「RCCM資格制度管理委員会」の審議に基づき、(社)建設コンサルタンツ協会が実施いたします。

4. 試験及び登録

(1) RCCM受験資格

RCCM資格試験を受けることができる人は、受験者の業務経歴において建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理の業務（以下、建設コンサルタント等業務という）に従事又はこれを管理した期間の合計年数が、次のいずれかに該当する者であります。

- ① 大学院修了者(修士課程／博士課程前期)にあつては、建設コンサルタント等業務について8年以上の実務経験を有する者。
- ② 大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について10年以上の実務経験を有する者。
- ③ 短期大学若しくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について12年以上の実務経験を有する者。
- ④ 高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について14年以上の実務経験を有する者。
- ⑤ 上記各項に該当する学歴と同等かそれ以上であると認められる学力を有し、かつ各項の実務経験を有する者。

(2) 試験科目

RCCM試験では、表-1の中から、あらかじめ受験者の方に1つの部門を専門技術部門として選択してもらいます。

試験は、①自己の専門技術分野の業務経験②業務関連法制度等③管理技術力④土木関連の基礎的共通技術知識と受験する専門技術部門の専門技術知識から成る筆記試験によって行われます。

(3) 試験日及び合格発表

概ね試験日は11月中旬、合格発表は翌年の3月初旬頃となります。

(4) 登録

「RCCM資格試験」に合格した者が、「シビル コンサルティング マネージャ (RCCM)」の称号を得てこれを活用するためには、(社)建設コンサルタンツ協会に備える「RCCM登録簿」に登録し、「登録証書」の交付を受ける必要があります。

その場合の基本登録要件は、次の各項によるものとします。

- ①「RCCM資格試験」に合格していること。
- ②上記①に合格後4年以上経って登録を行う場合は、「登録更新講習」を修了の上、所定のCPD単位を取得していること(本書の6ページ参照)。
- ③登録前2年の間に、RCCMとしてふさわしくない不正等の行為を行ったことがないこと。

(5) 受験受付から合格発表までの日程

受験受付から合格発表までの日程は次表のとおりです。なお、(社)建設コンサルタンツ協会本部(RCCM資格制度事務局)及び各支部で制度概要、手引書及び受験申込書を販売しておりますの

で、詳細は下記の協会本部（RCCM資格制度事務局）及び各支部へお問い合わせ下さい。なお、受験申込書完売及び会場定員になり次第受付を締め切ることがあります。

受験受付から合格発表までの日程

時 期	事 項
4月下旬	試験実施に関する広報
6月中旬～7月下旬	受験願書の販売
7月（約1ヶ月間）	受験願書の受付
10月中旬	受験票送付
11月中旬	筆記試験
3月初旬（翌年）	合格発表
3月中旬～	合格証発送

問い合わせ先：

詳細については、下記の東京本部・RCCM資格制度事務局まで、問い合わせ下さい。

〒102-0075 東京都千代田区三番町1番地（KY三番町ビル・8F）
 社団法人 建設コンサルタンツ協会
 RCCM資格制度事務局
 TEL 03(3221)8855

受験申込書販売先：

北海道支部	札幌市	TEL011(801)1596	近畿支部	大阪市	TEL06(6945)5891
東北支部	仙台市	TEL022(263)6820	中国支部	広島市	TEL082(227)1593
関東支部	東京都	TEL03(5297)5951	四国支部	高松市	TEL087(851)5881
北陸支部	新潟市	TEL025(282)3370	九州支部	福岡市	TEL092(434)4340
中部支部	名古屋市	TEL052(953)6361			

表－１ 専門技術部門の内容

専門技術部門	部門の内容
1. 河川、砂防及び海岸・海洋	治水水利計画、ダム、河川改修、河川構造物、河川砂防その他の河川に関する事項 地すべり防止に関する事項 海岸保全計画、海岸砂防、海岸堤防及び護岸、その他の海岸・海洋に関する事項
2. 港湾及び空港	港湾計画、外郭施設、係留施設、臨港交通施設、荷さばき施設、水域、浚渫、その他の港湾に関する事項 空港計画、滑走路、誘導路、その他の空港に関する事項
3. 電力土木	電源開発計画、ダム、水路構造物（水路、沈砂池、水槽、水圧管路、門扉等）、送変電施設、取放水施設、冷却水施設、洞道、その他の電力土木に関する事項
4. 道路	道路計画、道路構築、道路構造物、道路付帯設備、その他の道路に関する事項
5. 鉄道	鉄道計画、線路、鉄道構造物、停車場、モノレール鉄道、鋼索鉄道、その他の鉄道に関する事項
6. 上水道及び工業用水道	上水道計画、工業用水道計画、取水、導水、送配水、浄水、水処理、さく井、その他の上水道及び工業用水道に関する事項
7. 下水道	下水道計画、下水渠、下水処理、廃水処理、その他の下水道に関する事項
8. 農業土木	かんがい排水、圃場整備、農村整備、農用地開発、干拓、農地保全、その他の農業土木に関する事項
9. 森林土木	治山、林道、森林環境保全、その他の森林土木に関する事項
10. 造園	都市及び地方計画で造園部門に関する事項
11. 都市計画及び地方計画	都市構成、土地利用、都市交通施設、公園緑地、区画整理、その他の都市及び地方計画に関する事項
12. 地質	土质地質（線路、ダム、トンネル、基礎地盤等）、鉱山地質、防災地質、水理地質、地熱及び温泉、その他の応用地質に関する事項 物理探査、科学探査、試すい、その他の探査技術に関する事項
13. 土質及び基礎	土質並びに土構造物及び基礎に関する事項
14. 鋼構造及びコンクリート	鉄骨構造、鉄筋コンクリート構造、コンクリート構造、セメント製品、その他の鋼構造及びコンクリートに関する事項
15. トンネル	トンネル計画、換気、潜函工法、シールド工法、沈理工法、その他のトンネルに関する事項
16. 施工計画、施工設備及び積算	施工計画、施工管理、施工設備、施工機械、その他の施工に関する事項 施工方法、仮設計画及び工程計画に基づいた積算及び工事原価管理に関する事項
17. 建設環境	建設事業における自然環境及び生活環境の保全及び創出並びに環境影響評価に関する事項
18. 機械	ポンプ、圧縮機、送風機、その他の流動機械に関する事項 土工機械、コンクリート機械、舗装機械、作業船、削岩機、破碎機、コールドカタ、選炭機、クレーン、コンベヤ、エレベータ、フォークリフト、索道、その他の建設、鉱山、荷役及び運搬機械に関する事項
19. 水産土木	漁場計画、漁港構造物、沿岸漁場計画、沿岸漁場構造物、その他の水産土木に関する事項
20. 電気電子	道路、河川、下水道等の各事業における電気通信に関する調査、企画、立案、工事の設計、管理等に関する事項
21. 廃棄物	廃棄物処理計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価もしくは助言又は、廃棄物処理施設に関する工事の設計・処理、その他の廃棄物に関する事項
22. 建設情報	道路、河川、下水道等の各事業における情報システム・ネットワークシステムに関する調査、企画、立案、システム設計、管理などに関する事項

5. 登録更新

RCCMに登録された技術者は、技術の進歩・向上に対応した知識・技術力の維持を目的として、4年毎に登録更新のためのRCCM登録更新講習を受講する必要があります。

なお、詳細については、(社)建設コンサルタンツ協会・RCCM資格制度事務局まで問合せ下さい。

また、平成22年度より「CPD制度」の活用に伴い、「RCCM資格試験」合格後4年以上経った技術者が、RCCM登録を行う場合は、RCCM登録更新講習の受講に加え、「CPD単位」を原則・100単位取得する必要があります。

上記詳細は、当協会のホームページ(RCCM資格情報とCPD情報)を参照して下さい。

MEMO

MEMO

社団法人 建設コンサルタツツ協会

Japan Civil Engineering Consultants Association (JCCA)

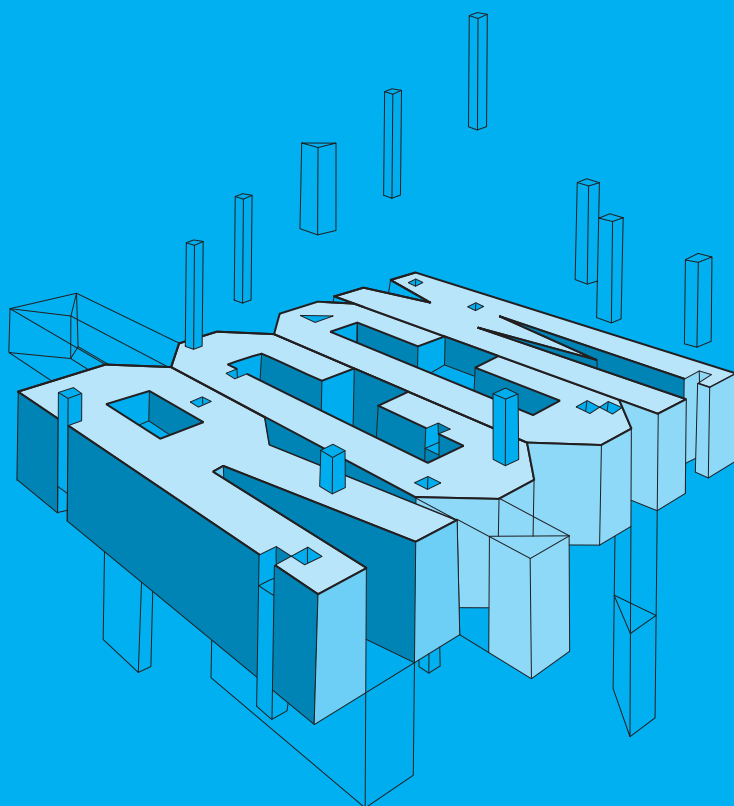
〒102-0075 東京都千代田区三番町1番地 (KY三番町ビル・8F)

TEL. 03(3239)7992

RCCM 資格制度事務局 TEL. 03(3221)8855

FAX. 03(3221)5018

北海道支部	〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1 (Docon 新札幌ビル内)	TEL. 011(801)1596 FAX. 011(801)1610
東北支部	〒980-0802 仙台市青葉区二日町16-20 (二日町ホームプラザビル3F)	TEL. 022(263)6820 FAX. 022(222)4574
関東支部	〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-10 (松楠ビル4F)	TEL. 03(5297)5951 FAX. 03(5297)5952
北陸支部	〒950-0965 新潟市中央区新光町6-1 (興和ビル7F)	TEL. 025(282)3370 FAX. 025(282)3371
中部支部	〒460-0003 名古屋市中区錦3-7-26 (森ビル5F)	TEL. 052(953)6361 FAX. 052(953)6362
近畿支部	〒540-0021 大阪市中央区大手通1-4-10 (大手前フタバビル5F)	TEL. 06(6945)5891 FAX. 06(6945)5892
中国支部	〒730-0013 広島市中区八丁堀1-8 (エイトビル8F)	TEL. 082(227)1593 FAX. 082(227)4940
四国支部	〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (建設クリエイトビル4F)	TEL. 087(851)5881 FAX. 087(823)8730
九州支部	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-13-9 (博多駅東113ビル8F)	TEL. 092(434)4340 FAX. 092(434)4342



社団法人 **建設コンサルタンツ協会**
JAPAN CIVIL ENGINEERING CONSULTANTS ASSOCIATION